

列車の運転見合せ等があった場合

他の鉄道事業者に依頼し、運転見合せ区間を他の鉄道線等の経路によりご利用いただく「振替輸送」の取扱いを行うことがあります。



ご注意

- ※振替輸送の実施及び対象区間は、運転見合せ等の範囲により決定いたしますので、その都度ご案内いたします。
- ※振替輸送区間以外の経路または交通手段(タクシー等)をご利用の場合は、お客様のご負担となります。

振替輸送の対象となる乗車券(例)



振替輸送を
ご利用になれます。

※現在使用されている乗車券で、運転見合せ区間を含むもの。

普通券・回数券



駅出場時は係員改札をご利用ください。

IC定期券・定期券



など



振替輸送を
ご利用に
なれません。

ICカード (ICOCA・PiTaPa等)



※PiTaPaカードの登録型割引サービス
(マイスタイル・区間指定等)に
ご登録されていても振替輸送を
ご利用いただけません。

など

【例】お客様がA駅から乗車された後、B駅～E駅間で列車の運転見合せ等があった場合

きっぷ
A駅→E駅
振替輸送の
対象となる乗車券を
使用中のお客様

ご利用中の
路線



出発駅
A駅

乗換駅
B駅

運転見合せ区間



到着駅
E駅

他の鉄道線の
b駅からe駅まで
ご乗車の場合

他の鉄道事業者の路線

b駅

c駅

d駅

e駅

振替輸送区間

券面区内であれば振替輸送区間のどの駅でも乗降可能

b駅係員に使用中のきっぷをご提示ください。*

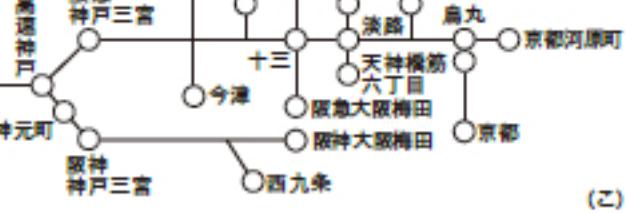
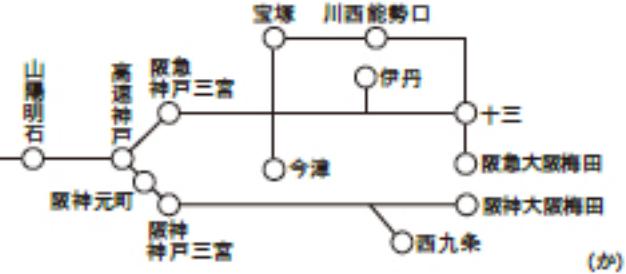
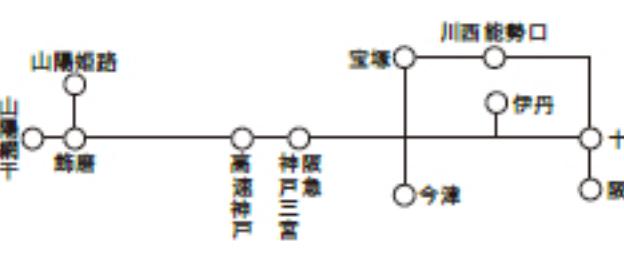
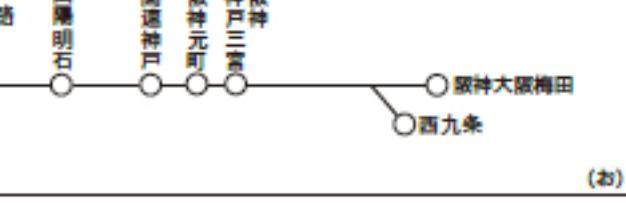
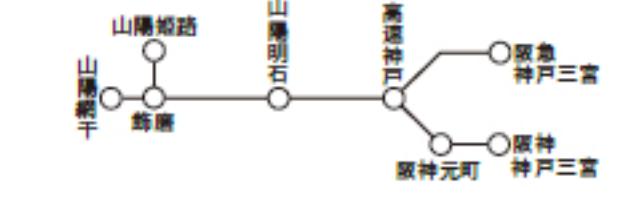
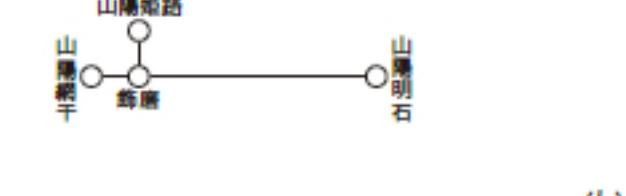
e駅係員にきっぷをご提示ください。

*バスによる振替輸送等、状況により「振替乗車券」をお配りする場合もございます。

振替輸送のご案内

- 振替輸送の実施区間については、駅の案内表示および放送等でご確認ください。
また、**実施区間の詳細については、本リーフレットをご参照ください。**
 - お持ちの乗車券の券面区间内であれば、振替輸送実施区間内のどの駅でも乗降できます。
 - お持ちの乗車券の有効区间や振替輸送区间を超えて乗車された場合は、別途運賃が必要です。
 - ICカード乗車券は、定期券区间を除き、振替輸送の対象外となります。
 - 乗降の際、係員またはインターホンによりお持ちの乗車券を確認させていただきます。
なお、振替対象のIC定期券は、改札機へのタッチは不要です。
 - 本リーフレットをもってご乗車いただくことはできません。
 - 振替輸送が深夜時間帯に及んだ場合など、最終目的地まで到達いただけない場合があります。
 - 振替輸送実施区間外の経路または交通手段（バス・タクシー等）をご利用の場合は、お客様のご負担となりますので、ご注意ください。



山陽姫路・山陽網干～阪急大阪梅田・京都河原町、阪神大阪梅田・西九条	山陽姫路・山陽網干～阪急大阪梅田・京都河原町(阪神 乗車不可)
	
山陽姫路・山陽網干～阪急大阪梅田、阪神大阪梅田・西九条	山陽姫路・山陽網干～阪急大阪梅田(阪神 乗車不可)
	
山陽姫路・山陽網干～阪神大阪梅田・西九条(阪急 乗車不可)	山陽姫路・山陽網干～阪急神戸三宮、阪神神戸三宮
	
山陽姫路・山陽網干～山陽明石	板宿～阪急神戸三宮、阪神神戸三宮
	

おもな JR 線最寄駅のご案内

